大阪市塾代助成事業

中学生の学習塾や習い事などに

月額1万円まで利用できる「塾代助成カード」を取り扱っています！

大阪市塾代助成事業とは？

大阪市では、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などで月額１万円まで利用できる「塾代助成カード」を交付する塾代助成事業を行っています。

対象となる方

次のいずれの要件も満たす方
- 大阪市内に居住している中学生を養育する方
- 養育者とその配偶者の所得金額の合計が所得制限限度額未満の方

申請方法

助成を受けるためには申請が必要です。
詳しくは、大阪市塾代助成事業運営事務局までお問い合わせください。

大阪市塾代助成事業運営事務局 TEL 06-6452-5273

受付時間 12:00～20:00（日曜日、祝日、年末年始〔12月29日～翌年1月3日〕を除く）

専用ホームページ ▶ http://www.juku-osaka.com/ 塾代助成 検索

ご利用の申込み～支払いまでの流れ

1. 「塾代助成カード」利用の申込み
2. 申請書類・要件の確認 ※1
3. 「塾代助成カード」が届く
4. 学習塾等へ申し込む
5. 学習塾等でサービスを受ける
6. 「塾代助成カード」で支払い ※2

※1 この事業には所得要件がありますので、全ての方が対象になるわけではありません。
※2 ご利用時には毎月必ず「塾代助成カード」を提示する必要があります。

↓「塾代助成カード」の利用を希望される場合はご連絡ください↓

教　室　名　等